

こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 353-6311 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2022年12月4日



高齢者大会に参加し勉強

11月23・24日、京都で「日本高齢者大会」が開かれ、井上議員も参加、勉強してきました。

高齢者人権宣言を採択

同大会では、「日本高齢者人権宣言」や「すべての年齢の人たちと力を合わせよう」とのアピールが採択されました。「人権宣言」は次のような構成になっています。

前文、Ⅰ人権保障の意味、Ⅱ基本原理、Ⅲ高齢者に保障される人権(23項目)、Ⅳ国・自治体・企業の責任、Ⅴ人権保障にむけた不断の努力義務。全文は井上議員迄お気軽に。

「家賃など固定費にも充てられるように用途拡大を」

市答弁「売上げ減少分を埋める為の支援策だ」

「家賃の支払いなど固定費負担が大変だ」

「コロナで困っている事業者に支援を」

市答弁
「以前より、売上げが、5割以上減っている場合に応援」

「4割9分減った場合はどうするのか。減収要件5割ではハードルが高い。減収要件の緩和を」

市答弁
「以前より、収入が、3割以上減っている場合に支援する」

「物価高で仕入れ値は高くなっているが、価格に転嫁できず利益が減っている。売上げとは別。減収要件の撤廃を」

「物価高対策として補正予算が必要だ」

「中小企業等物価高騰対策として、**法人5万円、個人3万円**の支援金が実現。売上げ減少要件は無し」「用途は限定しない」

「減収要件撤廃が実現、使途限定なし」
 法人5万円、個人3万円
 ささやかながら、中小零細事業所への支援金が実現のはこびです。12日に正式に決まり、1月から、申請・支給の予定。この間の、井上議員ら共産党の議会の質問と市の答弁の、要旨を左の力コミ記事で紹介します。金額はまことに少額ですが、減収要件の緩和・撤廃や使途限定の撤廃など、井上議員と日本共産党の質問が、改善に繋がってききました。非課税世帯への給付金も、間もなく振り込まれる予定ですが、少しの差で課税になる世帯へは何もありません。物価高対策として、消費税減税など、もっと幅広い国民に効果が及ぶような対策が求めら

業者の皆さんの声
 ◎3万円では、ウーン。◎3万円は有難い。◎これまでの補助金などは申請手続きが本当に大変だった。今回は、売上の減少に関係

業者の皆さんの声
 ◎3万円では、ウーン。◎3万円は有難い。◎これまでの補助金などは申請手続きが本当に大変だった。今回は、売上の減少に関係

ないのなら簡単にしてほしい。◎最近、午前午後、各3人づつぐらいいし、お客さんはない。店の電気代ばかり高い。お客さんばかり高い。電気が代りけり高い。も代えなければならぬ。大い。その費用は3万円でも嬉し。せめて3万円でも。ウチは協同組合形式の市場だが、組員もいる。個人も有る。組合員も。個人も有る。組合員も。◎中堅のスーパー形式の店だが、私はその店で働いている。テナントで借りているだけ。◎ウチが個人か法人か、親父に聞かないとワシには分からない。◎「売上げ」は分かる。模事業所にはその為の財源がない。

市営住宅申込

12月12日到着分迄
 今回は、一般・単身者向け・親子ペア・多家族向け・子育て世帯優先など。デジタル申請も可。詳細は井上議員迄。